

令和7年12月1日

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会

(公 印 省 略)

【重要】(東北運輸局) 令和7年度「大型車の車輪脱落事故防止 キャンペーン」の実施について

平素は、当協会業務運営並びに交通事故防止にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度に発生した東北運輸局管内の大型車（車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス）の車輪脱落事故発生件数は36件と、令和5年度よりも5件減少しているものの、依然として高止まりの状況となっております。

このような状況を踏まえ、10月27日に東北トラック協会と東北運輸局で開催した「東北地域事業用大型車の車輪脱落事故防止協議会」において、今年度も「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」として各種取り組みを実施することとなりました。

つきましては、大型車を保有する会員事業者の皆様は、下記の取り組みを実施いただきますようお願い致します。

なお、上記「東北地域事業用大型車の車輪脱落事故防止協議会」を踏まえた通達文書が、今年度は東北運輸局より発出されないと直近で連絡がございましたので、当協会が協議会の内容を鑑みて取り組み内容を記載しております。そのため、会員事業者の皆様にご案内が遅くなりましたことお詫び申し上げます。

記

1. キャンペーン実施期間

令和7年10月1日～令和8年2月28日

2. キャンペーン中に岩ト協が実施する主な取り組み

- ①車輪脱落事故防止のポスター、チラシ、事故防止啓発映像等を用いた事故防止対策の周知徹底

- ②大型車の運転者を対象とした、「休憩後」「食事後」「荷扱い等」等、運転席に乗り込む前に左後輪の状況をチェックする『走る前、左後輪点検キャンペーン』の周知徹底
- ③ホイール・ナットマーカ等を活用した点検の普及

3. **【重要】** キャンペーン中に会員事業者（大型車保有事業者）が実施する具体的な取り組み

- ◆令和7年10月～12月の間（できるだけ早い時期）に実施する大型車の運転者に対する指導監督において、その1回以上に次の啓発動画（①～③）等を用いた車輪脱落事故防止策に係る指導を含めるとともに、特に車輪脱着後の2ヶ月間は日常点検の確実な実施について重点的な指導を適宜実施すること。

①「走る前、左後輪点検キャンペーン」に係る啓発動画



②「適切なタイヤ保守管理作業手順」動画



③「適切なタイヤ脱着作業手順」動画



※上記動画は岩ト協ホームページ「新着情報（他団体等）」にも掲載しております。

- ◆チラシ等を活用し、自社内の整備管理者、運転者及びタイヤ脱着作業者に周知徹底を図ること。
- ◆大型車の運転者に、運行前の日常点検に加え、休憩、食事、荷扱い等での停車の都度、走る前の左後輪のホイール・ナットに脱落や緩みがないか目視等により確認を実施させること。

◆東北トラック協会が作成した啓発ステッカー（令和４年１２月に会員事業者へ配布し、貼付をお願いしております）の貼付等により、「走る前、左後輪点検」の実施を促すこと。

※新たに啓発ステッカーが欲しい会員事業者は、所属の支部にご連絡願います。



▲ステッカー（角型）



▲ステッカー（丸型）

4. キャンペーンの具体的な取り組みに関する資料等

上記４．に関する資料等は、岩ト協ホームページ「新着情報（他団体等）」に掲載しておりますので、指導等にご活用ください。

以上